

傍聴者のみなさまへお願い

傍聴の際には、次のルールを守ってください。

- 会議は、静かに傍聴してください。
- 傍聴者は、発言はできません。
- 委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないでください。
- ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないでください。
- 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないでください。
- このほか、会議場の秩序を乱し又は会議の妨げとなるような行為をしないでください。

* これらのルールが守られない場合は、退場していただくことがあります。円滑な会議進行のため、御協力をお願いします。

* 御質問・御意見のある方は、会議終了後、事務局員へお申し出ください。なお、御意見は裏面に記入いただいても結構です。

【問合せ先】

旭川市農政部農政課農政係

電話：0166-25-7417（直通）

FAX：0166-26-8624

※協議事項等について，御意見・御提案などがありましたら自由に
 記入し，事務局員にお渡しください。

※差し支えなければ記入してください。

氏 名 _____

住 所 _____

電話番号（ ） - _____